

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市太白区文化センター		
2 指定管理者	公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団		
3 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度104,137人(前年度比 106.5%) 令和5年度97,766人 令和4年度75,670人 ※令和4年4月1日～7月31日は令和4年3月16日発生の福島県沖地震の影響によりホールを利用休止		
	《事業》 ・施設の運営管理 ・自主事業の実施		
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 224,516千円 (217,335千円) ・ その他市が負担した費用 126,024千円 (140,697千円) 《収入》 ・ 使用料収入 30,384千円 (36,179千円) ・ その他収入 8,635千円 (13,522千円)		
	()は前年度決算額		
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケートの実施(令和6年12月1日～令和6年12月25日) ・「ご意見箱」の設置(通年)		

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	市内の公共施設が相次いで大規模改修工事のため休館となるなか、その利用者の受け皿として、施設の下見や利用方法、減免制度等の問い合わせに丁寧に対応し、円滑に施設を利用いただけるよう努めている。 また、自主事業として設置しているミニギャラリーに、あらたにショーケースを置き、立体物の展示を可能とすることで、各種団体の発表の場の提供に積極的に取り組んでいる。	21/21
II 施設の運営管理体制	施設の老朽化による、舞台設備等の様々な不具合に対して、事故を未然に防ぐために日常的に点検を行い、常に事故防止に努めている。また、危険な箇所が発見された場合には業務日誌により職員全員に共有することで、組織として対応できる体制をつくっている。	31/31
III 施設・設備の維持管理	職員のみでなく、委託業者とも綿密に連携を取り、常日頃から施設が安全・快適な状態を維持できるよう努めている。	21/21
IV サービスの質の向上	利用者向けのパンフレットである「ご利用の案内」について、より利用者にわかりやすい内容となるよう、各種使用料を諸室ごとに記載する構成に見直した。その結果、利用者への説明に要する時間の短縮につながり、サービスの質の向上と施設の効率的な運営の両立が図られている。 また、各種団体から持ち込まれるイベント等のチラシの問い合わせ先がQRコードやメールアドレスのみのケースが増えるなか、高齢者など情報にたどり着けない方に対しては、職員が申込方法を案内するなどの対応を行うほか、主催者に電話番号をお伝えすることを了承いただく仕組みをつくり、きめ細かい支援に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	「たいはつくる」の共用駐輪場の利用開始時間が、文化センターや市民センターの利用開始時間と同じ9時からであったため、たいはつくる管理組合の組織である「たいはつくる公共商業委員会」の承認を経て、駐輪場を8時45分から開放することになり、より利用者の利便性を高めている。 併設施設である市民センター、図書館及び児童館とで2か月に1回程度会議を開催している成果として、例えば、学校の長期休暇中に児童クラブの利用が増えて乳幼児の居場所がなくなるなどの課題に対し、市民センターの親子室を休館日にも開放するに至るなど、臨機応変に利用者が必要に対応している。	5/3

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》
太白区における文化拠点施設として、センターの設置目的を効率的かつ最大限に発揮できるように運営を行いました。また、楽楽楽ホールをはじめ、諸室、設備の維持管理運営を協定書に沿って行い、加えて、全体共用部分を管理している「たいはっくる」及び市民センター、図書館等の併設施設と情報を共有し、連携を密にしながら一体的な運営を行いました。 〔施設の使用許可等について〕 条例などの規定を遵守するとともに、市民利用施設予約システムの適正な運用に努め、施設の使用許可にあたっては公平・公正な取り扱いを行いました。 仙台市の類似施設が大規模改修工事に伴い休館中であるなか、当該施設を利用していた団体が、文化センターや市民センターを初めて使われる際に、施設の下見や使用方法の問い合わせなどに対応し、安心して来館いただけるように心がけました。 〔施設の維持管理等について〕 お客様に安全かつ快適にご利用いただけるように、日頃から施設の巡回や設備の点検を行い、危険箇所の早期発見に努め、不備がある場合は速やかな修繕を行い事故等の防止に努めました。 地震により被害を受けていた、外壁に付随するエキスパンションジョイント工事をはじめ、様々な修繕工事を行い、施設等の適切な維持管理に努めました。 〔自主事業の実施について〕 地域の文化芸術の振興を目指し、文化的な交流のつながり、多様な文化活動の広がりを創出するため、「長町からJAZZに触れるクリニック＆コンサート」や「楽楽楽ミュージックフェスティバル」など、楽楽楽ホール等において参加型事業や人材育成事業といった多様なアプローチの事業を開催しました。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
「施設の運営管理について」 当施設は図書館や市民センター、児童館のほか商業施設や高層住宅棟が一体となっている本市唯一の複合施設であり、他の施設との共用部分の管理、施設の運営の在り方など、複雑な部分が多いが、他の施設との綿密な連絡体制により、円滑な関係を築くとともに、利用者の利便性の向上に努めている。 「施設の維持管理・安全管理について」 利用者に施設を安全・快適に利用してもらうため、常日頃から、施設内の巡回、点検に努め、問題があった場合には、施設の職員全員が対応できるような体制を構築している。 「サービスの向上について」 利用者向けのパンフレットである「ご利用の案内」の見直しを図ることで、説明に要する時間の短縮を図り、サービスの質の向上に努めた。 また、デジタル化が進む中、イベント情報を得るのに苦労している高齢者などにも情報を提供できる仕組みをつくるなど、きめ細かい支援に努めた。 「自主事業について」 地域に根差した施設として、文化芸術の振興に寄与することを目指し、楽楽楽ホールにおいて「楽楽楽ミュージックフェスティバル」を開催するなど、地域の方々が文化芸術に触れる機会を創出したほか、ホームページやYouTubeをはじめとする各種媒体による情報発信の拡充に努めている。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課): 太白区まちづくり推進部まちづくり推進課